

昭和二十八年七月十七日受領  
答 弁 第 三 〇 号

(質問の 三〇)

内閣衆質第二八号

昭和二十八年七月十七日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎殿

衆議院議員天野公義君提出江東地区治水根本対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員天野公義君提出江東地区治水根本対策に関する質問に対する答弁書

東京都江東地区が地盤低位のため、毎年潮水害をこうむっていることは、政府においてもつとに認める  
ところであつて、同地区が重要な工業生産地帯であるにかんがみ、昭和二十四年度に災害防止計画を樹立  
し、この計画に基き、総事業費約五十一億円をもつて、同年度より災害復旧事業、災害土木助成事業及び  
高潮防ぎよ対策事業の名称の下に、堤防及び護岸の強化築造（外郭堤防高さ四メートル、内堤高さ三、六メー  
トル）、水門及び排水施設の改良、新設、強化等を施行しており、昭和二十七年まで約一七億円の事  
業費を支出した。

昭和二十八年度においては、暫定予算の関係もあり六月までにとりあえず二億一千万円を充当し、工事  
の進ちよくを図つてゐるが、今後とも予算の増額及び事業の早期完成については、極力努力を傾注いたし  
たい。

右答弁する。